

令和8年 壱岐市議会定例会 6月 会議 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和8年6月11日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	13番 小金丸益明 14番 中田 恭一
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第2号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第6	報告第3号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第7	報告第4号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	市民生活部長 説明
日程第8	報告第5号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第9	報告第6号 令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第10	報告第7号 令和7年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	社会基盤部長 説明
日程第11	議案第32号 壱岐市監査委員条例の一部改正について	監査委員事務局長 説明
日程第12	議案第33号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について	会計管理者 説明
日程第13	議案第34号 壱岐市教職員宿舍の設置に関する条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第14	議案第35号 サンドーム壱岐条例の廃止について	地域振興部長 説明
日程第15	議案第36号 壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	社会基盤部長 説明
日程第16	議案第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	地域振興部長 説明
日程第17	議案第38号 令和8年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 菊池 弘太君	2 番 酒井 真吾君
3 番 松本 順子君	4 番 樋口伊久磨君
5 番 武原由里子君	6 番 山口 欽秀君
7 番 山内 豊君	8 番 山川 忠久君
9 番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	草合 正吉君	議会事務局次長	古賀 和恵君
議会事務局書記	川村 亮君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君
監査委員事務局長	竹藤 浩二君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 今定例会の開会に当たりまして、先般発生いたしました事務処理上の不手際につきまして、深くおわびとその経過を報告いたします。

事業の内容は、令和8年5月15日に振り込みました令和7年度分の壱岐市ケーブルテレビ自営柱敷地料におきまして、振込対象1,017件のうち595件、金額にして65万9,180円の振込誤りが発生したものでございます。

原因は、データ作成時の並び替えの際、振込金額を除外して範囲指定したことによるものです。決裁の折、複数人での確認は行っておりましたが、修正前後のリストを突合するクロスチェックが不足しており、確認方法に不備がございました。

振込不足の291件につきましては、5月21日に追加振込を完了し、振込超過となりました304件につきましては、このたび全額を納付いただいたところでございます。

今後は複数人によるクロスチェックを徹底するとともに、自動判定するシステムチェックを導入し、厳格な確認手法を構築してまいります。今回の事案を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、全庁を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

関係者の皆様には、多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 議長からも一言申し上げます。

ただいま市長から、おわびと経過説明がございました。

今回の事案は、市民皆様の信頼を大きく失うものであり、誠に遺憾であります。議会といたしましても重く受け止めており、執行部におかれましては、対象となる皆様への丁寧な対応はもとより、原因の検証と再発防止策の徹底を図られ、一日も早い信頼回復に努めていただくことを強く求めます。

議会といたしましても、市民の信頼に応える行政運営がなされるよう、引き続き注視してまいります。

以上でございます。

次に、議事に入る前に、職員の紹介の申出がっておりますので、これを許します。中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 皆様、おはようございます。

それでは、本年4月1日付人事異動及び6月1日付人事異動に伴いまして異動した職員、並びに今回から議会へ出席をする職員について紹介をさせていただきます。

まず、市民生活部長の目良顕隆でございます。

○市民生活部長（目良 顕隆君） 皆様、おはようございます。市民生活部の目良でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 教育次長の平田竜次でございます。

○教育次長（平田 竜次君） おはようございます。教育委員会の平田と申します。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 健康未来部次長の小金丸茂美でございます。

○健康未来部次長（小金丸 茂美君） おはようございます。健康未来部次長の小金丸と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 会計管理者の松永淳志でございます。

○会計管理者（松永 淳志君） おはようございます。会計課の松永です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） 監査委員事務局長の竹藤浩二でございます。

○監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 監査委員事務局長の竹藤です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中上 良二君） なお、6月1日付の組織機構改革に伴いまして、市民部が市民生活部に、保健環境部が健康未来部に、建設部が社会基盤部になっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 議会事務局の職員も異動がっておりますので、紹介をいたします。

古賀和恵次長でございます。

○議会事務局次長（古賀 和恵君） 古賀です。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、小金丸益明議員、14番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日から6月26日までの16日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、5月27日、東京都において開催されました全国市議会議長会第102回定期総会において、永年勤続功労表彰が行われましたので、表彰状の伝達を行います。

受賞者の紹介を事務局より行います。

○議会事務局長（草合 正吉君） 音嶋議員に賞状の伝達がありましたので、御紹介申し上げます。

音嶋正吾議員は平成17年8月壱岐市議会議員に初当選され、議員在籍20年以上で表彰を受けられました。

音嶋議員、どうぞ演壇の前にお進みください。

○議長（土谷 勇二君） 表彰状。壱岐市、音嶋正吾殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第102回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和8年5月27日。全国市議会議長会会長、丸子善弘。おめでとうございます。（拍手）

ここで私から、今回受賞されました音嶋議員へお祝いの言葉を申し上げます。

壱岐市議会議員として永きにわたり、市勢発展のために御尽力を頂き、心から敬意と感謝を申し上げます。

これからも、市民福祉向上と本市議会のさらなる活性化のため、引き続きのお力添えを頂きたいと思います。このたびは誠におめでとうございます。

ここで、音嶋議員より謝辞を述べたいとの申出があっておりますので、これを許します。音嶋議員、よろしくお願いします。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。ただいま市議会議長から20年の表彰を頂きました音嶋正吾でございます。非常に身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げます。

顧みますれば、市制施行が公布され、第1回目の市議会議員に奉職をさせていただきました。
以来——そのとき私は49歳であったと思います。今日なれば70歳。

中国の杜甫の言葉の中にこんな言葉があります。「人生七十は古来稀なり」、ここから「古希」という言葉が出たそうであります。もう私も人生の年貢の納め時が来たんじゃないかと思いますが、私は今でも、この生まれ育った壱岐の島の愛着と人情味温かいこの風土が大好きであります。

そして、力はありませんが、何あれ天台宗の最澄の開祖でありますミヨセンの中に「照干一隅」という教えがございます。その基礎となるのは「政治家は1本のろうそくたれ」という私は解釈をいたしております。おのずと身は細っても世間に明るい灯火を灯すんだと、それが私は政治家の原点であると考えております。

今、こうして皆さんの前で申し上げておりますが、「言うは易し行うは難し」、そのジレンマを打ち破ることができない今までの経験もございます。そうした中、私はこの壱岐が好きです。

ここで若い者にお願いがあります、皆さんに。壱岐に残り、この歴史豊かな悠久の島を持続可能な島にしていこうではありませんか。

私は、幸せとは何なのか。親がおり、自分がおり、子どもがおる、そうした環境の中で過ごすことが一番幸せと考えております。どうか皆さん方も、その意志をもう一度かみしめて、この悠久の島を守り育てていこうではございませんか。

謝辞にはなりませんけれど、私の願いです。ありがとうございます。できる限り精いっぱい努力を積み重ねてまいります。本当にありがとうございました。（拍手）

日程第4. 行政報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、市長が行政報告を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） まず、音嶋議員、誠におめでとうございます。

それでは、本日ここに、令和8年壱岐市議会6月会議の開催に当たりまして、3月会議以降、本日までの市の重要事項及び政策などについて御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和8年春の叙勲・褒章におきまして、本市から元壱岐市議会議員の市山繁様が地方自治功勞として旭日小綬章を、元壱岐市消防団副団長の齊藤章様が消防功勞として瑞宝単光章を、畜産業の振興に御尽力された山本満年様が黄綬褒章を、勝本小学校及び勝本中学校の教育振興のため、多額の御寄附を賜りました本市出身の中村豊様が紺綬褒章を受章されました。

また、第28回長崎県葉たばこ振興協議会優良農家表彰事業におきまして、松本則雄様及び松

本栄子様が長崎県知事賞を受賞されました。

このたび叙勲・褒章並びに表彰をお受けになられた皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項などにつきまして、御報告いたします。

壱岐新時代プロジェクト及び未来シナリオシミュレーションにつきまして、本市では、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の維持に向け、昨年度から国・県の様々な補助を頂き、市民対話も重ねながら、壱岐新時代プロジェクトの具体化を図ってまいりました。

そして、3月30日には、壱岐新時代対話会を開催し、「4つのみなとプロジェクト」の構想と、AIを活用した未来シナリオシミュレーションの結果を発表したところです。

「4つのみなとプロジェクト」につきましては、4つの地域の産業や特性を最大限に生かし、地域の魅力をアップデートする試みです。

郷ノ浦の「つながりのみなと」プロジェクトでは、盈科小学校の移転を一つの選択肢として想定し、その跡地活用において、多世代が交流するセントラルパークを核とした交流施設の整備を、将来的な可能性として検討してまいります。

勝本の「あそびのみなと」プロジェクトでは、埋立地整備を契機に、地域内の回遊性を高め、港町の活気を取り戻す動線を整備いたします。

芦辺の「くらしのみなと」プロジェクトでは、空き家のリノベーションや仕事のシェアを通じ、二地域居住という新たな定住形態を提案してまいります。

石田の「まなびのみなと」プロジェクトでは、島全体をフィールドワークの場として開放し、「若者が挑戦し続けられる島」としてのブランド化を推進いたします。

さらに、これらの施策の有効性を検証するため、AIを活用し、2万通りもの予測を行う「未来シナリオシミュレーション」を実施いたしました。その結果、壱岐新時代プロジェクトを推進することで、人口減少に歯止めをかけられる可能性が科学的に示された一方、「理想的な未来へ進めるか、衰退の道をたどるかの大きな分岐点が、わずか二、三年後の2028年頃から到来する」という現実も浮き彫りになったところです。

2050年人口2万人という目標の実現には、個人・地域・行政が一体となって取り組むことが必要不可欠です。今後も市民の皆様との対話を重ねながら、本プロジェクトを力強く推進してまいります。

郷ノ浦港ターミナル混雑に対する要望につきまして、現在、郷ノ浦港においては、ターミナル周辺の駐車場不足などにより慢性的な混雑が生じております。特に船舶の到着前後は送迎車両が集中し、市民や観光客の利便性を損なうだけでなく、バスやタクシーの運行にも支障を来している状況です。多くの利用者から抜本的な改善を求める声が強く上がっている中、5月26日に港

湾管理者である県に対し、要望書を提出いたしました。

短期的には、市民のニーズを把握した上で早期に効果が発現できる対策の実施を、そして中長期的には、郷ノ浦港ターミナル周辺の全体的な駐車場の再整備の推進を要望したところであり、今後、県知事に対しても同様に要望を行う予定としております。

市民皆様には多大なる御不便をおかけしておりますが、今後も県と連携して、混雑解消と利便性の向上に向けて全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税の推進につきまして、ふるさと納税の令和7年度実績は、寄附件数1万9,530件、寄附総額7億5,269万円であり、対前年比852件、約4,600万円の減となりました。減少の主な要因は、昨年9月のポータルサイトでのポイント付与終了のほか、長引く物価高騰などが影響したものと捉えております。

ふるさと納税は本年10月の基準見直しのほか、自治体間競争など今後も厳しい状況が続いていく見通しですが、本市の主要施策実現のための貴重な自主財源でありますので、認定基準を遵守した上で返礼品事業者及び中間管理事業者と連携しながら、返礼品の開発や安定供給につながる支援策の検討、WEBマーケティングの強化など、第4次壱岐市総合計画に掲げる年間寄附額30億円を目指した取組を引き続き進めてまいります。

また、市民皆様には、島外にお住まいの御親族や友人・知人の皆様への寄附の呼びかけにつきまして、御協力賜りますようお願いいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、株式会社ファウンテック、九州郵船株式会社など、延べ9社から合計1,860万円の御寄附を頂いたところでございます。寄附金につきましては、壱岐ウルトラマラソンをはじめ、各企業が希望されました事業の財源として有効活用をさせていただいております。

企業版ふるさと納税は、企業の思いや知見を地域づくりに生かすことができる重要な制度であり、人口減少をはじめとする社会課題が多様化する中、それらの課題に対応していく上で財源確保のみならず、大変有効な制度であります。

引き続き、エンゲージメントパートナー制度と併せて、関係企業に本市の取組や地域資源に共感いただけるよう積極的な情報発信を行い、寄附に加えて、人的交流や新たな事業連携につながる関係構築を進めてまいります。

観光施策の推進につきまして、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和7年度の乗降客数は62万1,280名で対前年比103.1%でありましたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと87.37%にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。また、本年のゴールデンウィーク期間中の乗降客数の速報値は、対前年度比で約103%との見込みとなっております。

このような中、本市では、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（滞在型観光促進事業）を活用した長崎しま旅促進事業、対馬市との連携による壱岐市・対馬市周遊ツアー造成支援事業、外国人観光客誘致に向けた観光事業者対象セミナーなどのインバウンド誘客事業など、関係事業者及び関係団体の皆様と引き続き連携し、国内外観光客数の早期回復と、観光による地域経済活性化につながる施策に取り組んでまいります。

また、昨年度策定いたしました「壱岐市観光戦略2025～2027」は2年目のフェーズを迎え、高付加価値な観光地域づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実からなる3つの基本戦略をより具体的に進めるため、市民皆様や観光関係事業者及び関係団体の皆様と一体となり、各アクションプランに掲げる事業を推進してまいります。

ツール・ド・壱岐島の開催につきまして、本年度も本市の一大イベントである「ツール・ド・壱岐島2026」を6月7日に開催いたしました。今年の大会にも全国各地から、また海外では台湾からもエントリーがあり、総計で436名のエントリーを頂き、盛大に開催することができました。

市民皆様には、一部交通規制への御理解と温かい御声援・御協力を頂きましたことに感謝申し上げます。また、大会実施に御協力を頂きました関係機関、壱岐市消防団並びに各種ボランティアスタッフの皆様に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

ネーミングライツの決定につきまして、壱岐市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、石田スポーツセンターの愛称をつける権利を取得する企業を公募しましたところ、株式会社ファウンテック様から御応募を頂き、施設の愛称を「ファウンテックアリーナ」、略して「ファン・アリ」とすることを決定いたしました。

ネーミングライツの期間は、令和8年6月22日から令和13年6月21日までの5年間、命名権料は年額50万円（総額250万円）となります。なお、6月22日には同スポーツセンターにおきまして、除幕式が予定されております。

市民皆様におかれましては、新しい愛称「ファウンテックアリーナ（ファン・アリ）」に親しんでいただくとともに、なお一層の御利用をお願いいたします。

サンドーム壱岐の活用につきまして、遊休施設となっているサンドーム壱岐につきましては、民間が保有するノウハウを最大限に生かした新たな起業促進や雇用創出など、地域の活性化に資する利活用を図るため、公募型プロポーザルを実施し、応募のあった法人から提出された提案書に対する評価・審査を終え、現在、契約締結に向けた準備を進めているところでございます。

また、行政財産から普通財産へ変更して貸付けを行うため、サンドーム壱岐条例を廃止する議案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

壱岐の島ホール開館30周年記念事業の開催につきまして、本年度、平成8年2月11日に開

館した壱岐の島ホール（壱岐文化ホール）が開館３０周年の節目を迎えるに当たり、「２０２４年第１２回浜松国際ピアノコンクール」で日本人初となる第１位に輝かれた鈴木愛美様によるピアノリサイタルを、６月２７日午後１時から壱岐の島ホール・大ホールにて開催いたします。

今回のリサイタルは、第１部が市内音楽教室の生徒の皆さんによる演奏会、第２部で鈴木様のピアノリサイタルという構成になっております。なお、入場は無料（全席自由）ですが、整理券が必要となっており、６月１日から壱岐の島ホール事務所に配布を開始しているほか、壱岐市ホームページのＬｏＧｏフォームからもお申込みいただけます。

市民皆様におかれましては、ぜひこの機会に、世界に響くすばらしいピアノ演奏をお楽しみいただければと思います。

農業の振興につきまして、令和７年度の本市農業生産額は、前年比１１２％の５８億６,８００万円となり、そのうち畜産物が３９億９,２００万円で約７割を占めております。

また、水稻については、栽培面積７８７ヘクタールのうち、高温耐性品種の「つや姫」「にこまる」「なつほのか」への作付が全体の約６５％に達しており、販売金額は前年比１７０％の１０億２,７００万円となりました。

畜産においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少などにより、子牛価格の高騰が続いております。本市の令和７年度の子牛出荷頭数は３,６２７頭で、前年度より４４５頭の減となったものの、子牛平均価格は６８万７,０００円と前年比１４万６,０００円高となりました。

また、４月子牛市では平均価格が８６万円を超え、６月１日・２日に開催された子牛市では、４月と比較し、１頭当たり約１万９,０００円安の８４万２,０００円となりましたが、依然高い水準を保っております。

葉たばこについては、移植期以降、順調な生育となっており、４月上旬に強風を受けましたが、被害は軽微であり、５月中旬から収穫が始まり、現在のところ作のそろいもよく、順調に生育している状況です。

ばれいしょ（壱岐黄金）については、令和７年産の春作・秋作を合わせて耕作面積１４．２ヘクタール、出荷量１８９．９トン、生産額は５,０９３万円で前年比２１２％となっており、令和８年産の春作も３月下旬から平年より暖かく気温が推移し、適度に降雨があったことから生育は順調で、昨年を上回る反収が期待されております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題であり、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織など、多様な担い手の確保を重点事業と位置づけ、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組に対する支援を進めてまいります。

今回、壱岐市農業協同組合が実施します、ばれいしょ集出荷施設の更新及び新規就農者用リースハウスの整備などに対し、国・県事業の内示を受けたところであり、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

水産業の振興につきまして、令和7年度の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年度と比較いたしますと、漁獲量は13%増の約1,964トン、漁獲高も27%増の約26億8,000万円と、漁獲量・漁獲高ともに増加しております。

これは、主に大型クロマグロの漁獲枠が増枠配分されたことによるものでありますが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いており、さらに最近の中東情勢の影響を受け、漁業用燃油や魚箱などの生産コストも高騰しております。

今後も実態を調査し、漁業者及び漁協の意見などを踏まえた上で、県への要望につなげてまいります。

また、本市の重要施策である磯焼け対策については、イスズミなどの植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の御協力により、令和7年度までにイスズミを約4万尾、アイゴを約46トン駆除しております。

その結果、壱岐南西部の海域で藻場が回復しており、令和7年には昨年より倍の717ヘクタールの藻場の群落を確認しております。また、この藻場について、Jブルークレジットを申請した結果、1,303トンCO₂の認証を受けており、今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させてまいります。

子育て支援の充実につきまして、6月の機構改革により、妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため、保健環境部から健康未来部に名称を変更し、子育て支援課の業務を健康未来部へ移管いたしました。

教育委員会と同じ庁舎となることで、幼保連携に係る取組を加速化させるとともに、関係各課との連携を強化し、妊産婦、子育て世帯及び子どもたちへの支援の充実に努めてまいります。

認定こども園については、既存の公立保育所及び幼稚園の活用により、勝本町における認定こども園化について、令和9年度の開設に向け、今後、保護者及び地域の皆様への説明会の実施や長崎県への手続きなど、各関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

市税等の収入状況につきまして、令和7年度の市税の収入状況については、現年度分は調定額23億2,765万円に対し、収入額23億582万円で収納率は99.06%となり、前年度99.2%を0.14ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額1億121万円に対し、収入額993万円で収納率は9.81%となり、前年度16.03%を6.22ポイント下回りました。なお、市税全体の合計収納率は

95.34%となり、前年度の95.01%を0.33ポイント上回っております。

また、国民健康保険税については、現年度分が調定額5億747万円に対し、収入額4億8,809万円で収納率は96.18%となり、前年度96.56%を0.38ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額8,917万円に対し、収入額1,476万円で収納率は16.55%となり、前年度14%を2.55ポイント上回りました。なお、国民健康保険税全体の合計収納率は84.28%となり、前年度81.82%を2.46ポイント上回っております。

また、令和4年度以降導入したコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ及びQRコード決済による納付については、1万3,632件の利用実績でした。各種納付方法につきましては、納税通知書の送付時にチラシを同封するなどによりお知らせしてまいります。

市では口座振替納付を推進しており、口座振替にすることで納付に行く手間が省けることや、余分な現金を持ち歩く必要がないことで安全・安心な納付につながることで、金融機関窓口及びコンビニエンスストアでの納付時に、市が負担する手数料を抑制できることなどのメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付につきまして御協力をお願いいたします。

また、令和8年1月から、金融機関に出向くことなく、スマホやパソコンからの口座振替の申込みが可能になりましたので、御活用をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

壱岐市立郷ノ浦図書館の移転開館につきまして、老朽化や駐車場不足といった問題を解消するため、壱岐の島ホール旧106会議室への移転作業を進めておりました郷ノ浦図書館が、半年間の休館期間を経て4月25日に新たに移転開館いたしました。

新館では、目的の本が探しやすい配置と壱岐に関する郷土資料の充実に力を入れており、また限られた空間の中で勉強スペースや検索用のパソコンを設置するなど、利用者の利便性や快適性の向上も図っております。

今後も改善を重ね、これまで以上に市民皆様に親しまれ、学びと交流の拠点となるような図書館を目指してまいります。

子どもたちの活躍につきまして、5月に開催された「全日本卓球選手権長崎県予選会」小学4年生以下の部において、那賀小学校3年平野幸人さんが準優勝の成績を収められ、7月に長崎県で開催される九州大会及び兵庫県で開催される全国大会への2年連続出場が決定いたしました。

他の競技においても、各種、島外大会への参加をはじめ、数多くの子どもたちが文化・スポーツ活動に取り組んでくれています。子どもたちの活躍を大変うれしく、頼もしく思いますとともに、子どもたちが今後も一層の成長と飛躍を遂げられるよう、市としても引き続き支援してまい

ります。

防災対策の推進につきまして、国が進める総合的な防衛体制のための公共インフラ整備における特定利用空港・港湾指定の追加検討において、長崎県が管理する「福江港」「対馬空港」「壱岐空港」が対象候補となっていることが、6月9日に県から公表されました。

この制度は、大規模災害などの有事や緊急事態への対応を見据え、平時から自衛隊や海上保安庁の航空機・船舶が円滑に利用できるよう訓練などを行うことで、有事における迅速な救助活動や物資輸送を可能とし、地域住民の生命と暮らしを守ることを目的とするものです。現時点では、国から県に対する打診段階であり、具体的な指定内容や運用方法については、今後示されるものと考えております。

本市といたしましては、対馬市及び五島市とも情報共有を図るとともに、国・県に対して説明を求めるなど制度内容の把握をはじめ、地域や市民生活への影響などについても確認するとともに、市民皆様への情報提供を行いながら慎重に検討を進め、議会とも連携して適切に対応してまいります。

次に、近年、全国各地で頻発化・激甚化する風水害や大規模地震は「いつ、どこで発生するか」、予測が困難な状況にあります。

これから集中豪雨、台風などの自然災害が起こりやすい時期を迎えるに当たり、被害を最小限に抑えるため、市民皆様お一人お一人が「自らの命は自らで守る」という強い意識、すなわち「自助」の取組が重要となってまいります。

そのため、「広報いき」6月号にも掲載しておりますが、避難の際に持ち出す備蓄品や日常的に利用している食品を少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、その分だけ新しく買い足す食品備蓄の方法「ローリングストック」を実践されるなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・救急の現状につきまして、第8期消防団の編成替えに伴い、安川昭彦団長が再任されました。消防団員数は年々減少しており、昨年同時期に比べて43名減の744名ですが、本市にとって消防団はなくてはならない存在であり、あらゆる災害への対応やイベントにも御協力いただいております。

壱岐市といたしましても、団員の確保に努めるとともに、消防団をはじめとする関係機関と連携を図り、防災体制に万全を期してまいります。

また、今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても熱中症のおそれがありますので、エアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和8年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億7,009万5,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、250億2,902万5,000円となっています。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告2件、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告1件、令和7年度予算の専決処分の報告1件、予算の繰越計算書の報告2件、条例の一部改正・廃止に係る案件5件、計画の策定1件、予算案件1件となっております。

何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、3月会議以降の市の重要事項及び政策などについて御報告いたしましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで行政報告を終わります。

日程第5．報告第2号～日程第17．議案第38号

○議長（土谷 勇二君） 日程第5、報告第2号から日程第17、議案第38号までの13件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案等について、報告及び提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 上程いたしました各議案等につきましては、担当部長、課長等より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） おはようございます。報告第2号から報告第4号について、続けて御説明を申し上げます。

まず、報告第2号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第2号、専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例において所要の改正を行う必要があるため、令和8年3月31日をもって専決処分したものでございます。

1ページを御覧ください。壱岐市税条例の一部を改正する条例でございます。改正文につきましては、記載のとおりとなっております。

また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の1ページから29ページ、並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、新旧対照表1ページから10ページは、令和元年10月に廃止された自動車取得税の代わりに導入されました軽自動車税の環境性能割が、国内自動車市場の活性化と自動車ユーザーの取得時における負担を軽減・簡素化することを目的として廃止されたことに伴う改正でございます。及びこの改正に伴い、これまでの軽自動車税種別割の名称が、軽自動車税へ変更する改正でございます。

10ページ以降の附則の改正につきましては、新旧対照表のとおり、軽自動車税環境性能割の廃止及び固定資産税等の特例措置の要件の見直しや期間の延長、改正による項ずれ等によるものでございます。

改正文に戻りますが、附則第1条の施行期日につきましては、令和8年4月1日でございます。附則第2条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。附則第3条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号について御説明申し上げます。

報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第3号、専決処分書でございます。本件は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要があるため、令和8年3月31日をもって専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。改正文につきましては、記載のとおりであります。

また、議案関係資料 1、改正条例新旧対照表の 30 ページから 45 ページ、並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、令和 8 年度税制改正により、保険料負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険料負担の軽減を図るため、一部限度額及び軽減判定所得基準を引き上げる見直し、また新たに創設された子ども・子育て支援納付金の制度による改正が行われましたので、条文を追加しております。

新旧対照表 31 ページ及び 33 ページをお願いします。第 2 条第 2 項及び第 23 条第 1 項の改正において、国民健康保険税の課税限度額を見直すものであり、基礎課税額に係る課税限度額を、現行の 66 万円から 67 万円に 1 万円引き上げる改正を行うものです。

次に、新旧対照表の 35 ページ及び 36 ページ、第 23 条第 1 項第 2 号及び同条同項第 3 号の改正においては、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準を見直すものでございます。第 2 号は、5 割軽減世帯に係る基準額で、1 世帯所得者 1 人につき 30 万 5,000 円から 31 万円に、第 3 号の 2 割軽減世帯については、56 万円から 57 万円にそれぞれ見直す改正を行うものでございます。

次に、新旧対照表の全体にわたっておりますが、新たに子ども・子育て支援納付金の創設に伴う条文を追加しております。この新たな納付金に相当する額を子ども・子育て支援納付金課税額として、新たな区分として課税され、税率等は所得割額 0.33%、均等割額 1,000 円。ただし、18 歳未満については全額軽減されまして、軽減相当額として 18 歳以上の均等割に 57 円、平等割 687 円となっており、限度額は 3 万円でございます。

改正文に戻りますが、施行期日につきましては、附則第 1 条のとおり、令和 8 年 4 月 1 日でございます。附則第 2 条は、令和 7 年度分までの国民健康保険税について経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第 3 号についての説明を終わります。

続きまして、報告第 4 号について御説明申し上げます。

報告第 4 号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 1 項第 1 号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第 180 条第 2 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 2 項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決処分書でございます。専決第 4 号、専決処分書。損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項及び壱岐市議会基本条例第 12 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。令和 8 年 4 月 6 日の専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町個人、損害賠償額は9万5,248円でございます。

損害賠償の理由でございますが、令和7年7月8日午後4時17分頃、壱岐市郷ノ浦町本村触562番地、壱岐市郷ノ浦庁舎税務課窓口において、土地・家屋名寄台帳発行誤りにより、不要な事務を行わせたものでございます。まずもって、相手方へ大変御迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

今回の事案の詳細は、相続登記を目的として、土地・家屋名寄台帳の交付申請をされましたが、誤って異なる同姓同名の方の名寄帳を発行してしまい、この誤った方の相続登記のための調査、書類作成事務等の損害賠償請求に至ったものでございます。その後、支払い根拠をできる限り明らかにするため、相手方との協議や損害賠償請求根拠資料の請求、請求内容の精査に時間を要しましたことから、今回の専決処分となりました。

このたび専決処分をいたした理由でございますが、相手方への損害賠償額の支払いを速やかに行うため、相手方から3月31日に示談の内諾を得たため、4月6日の壱岐市損害賠償審査会の決議を経て、同日、専決処分を行ったところでございます。

今回、窓口での交付の際のチェック体制に不備があったことが原因でありますので、今後このようなミスが起きないように、本人確認及び職員のダブルチェック体制を徹底する対応を行うこととしており、同時に職員本人には厳重注意を行い、併せて他の職員に対しましても再発防止に細心の注意を払うよう周知徹底を図ったところでございます。

以上で、報告第2号から報告第4号について、専決処分の説明を終わります。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） おはようございます。報告第5号、第6号につきまして、続けて御説明いたします。

まず、報告第5号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。専決第5号、専決処分書。地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,170万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億5,539万7,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の変更は、第2表、繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、地方譲与税各種交付金及び特別交付税等の交付額決定に基づく補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

2ページから4ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。5ページ、第2表、繰越明許費補正の1、変更は、勝本港埋立事業の繰越額を追加し、5,250万円と変更しております。

6ページから11ページをお開き願います。第3表、地方債補正の1、変更は、表に記載のとおり、起債対象事業の実績に併せまして限度額を変更しております。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

16ページから19ページをお開き願います。2款地方譲与税から11款地方交付税につきましては、令和7年度交付額の決定により補正をしております。

次のページをお開き願います。20ページから21ページ、18款寄附金のふるさと応援寄附金は、令和7年度ふるさと納税実績により、ふるさと応援寄附金を2億4,880万9,000円減額しております。

19款繰入金の基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算見込みによる財源調整により、合計2億3,324万6,000円を減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料2、令和7年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費は、本土通院等航路運賃支援事業の令和7年度実績に基づき、減額補正を行っております。

以下、同様に歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定により補正を行っております。

10ページをお開き願います。基金の状況についてでございますが、今回の専決後における令和7年度末一般会計分の基金の現在高見込みについては、78億4,481万4,000円ござ

います。

補正予算書の34ページをお開き願います。地方債現在高の見込みに関する調書でございますが、令和7年度末の現在高見込みは、221億682万1,000円となっております。

以上で、令和7年度一般会計補正予算（第10号）について、専決処分の報告を終わります。

続きまして、報告第6号令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

1ページから2ページをお開き願います。令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和7年度予算にて計上しておりました繰越明許費21億1,994万1,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は19億8,306万5,133円でございます。

主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした給付金事業及びプレミアム付き商品券発行事業、国の補正予算に係る補助事業の道路改良事業のほか、農地及び農業用施設、公共土木施設の災害復旧事業などでございます。

以上で、令和7年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 報告第7号令和7年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。内容につきましては、公共下水道施設改築実施計画詳細設計業務におきまして、当初は中央・北部水処理センター及び北部中継ポンプ場・高校橋マンホールポンプ場の機械・電気設備の詳細設計業務を予定して進めておりましたが、新たに田の上マンホールポンプ場において機械の性能劣化が顕著に現れ、早期に更新工事が必要となったことから、本設計業務委託契約を増額変更するとともに、工期の延長を行ったためでございます。繰越額は1,779万200円でございます。

次のページをお願いいたします。芦辺地区機械設備改修工事におきましては、浄化センターの稼働を継続する中での水中攪拌装置の設置方法を協議・検討した結果、据付け方法及び装置の使用に変更が生じたことから、機器の追加を含め、本工事契約を増額変更するとともに、水中攪拌装置等の納期に一定期間を要することから工期の延長を行ったためでございます。繰越額は

2,850万円でございます。

以上で、報告第7号の説明を終わらせていただきます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

竹藤監査委員事務局長。

〔監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 登壇〕

○監査委員事務局長（竹藤 浩二君） おはようございます。議案第32号壱岐市監査委員条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、当該条文を引用する規定等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例。改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

議案関係資料の資料1の46ページに、新旧対照表並びに参考資料に改正概要について記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

今回の改正は、地方自治法の一部改正により、法第243条2の7に特定歳入等の収納が新規に追加されたことによります引用条項の条ずれに伴う改正でございます。

条例第5条につきましては、請求または要求による監査を規定しております。

第5条中の市長の要求に基づく職員の賠償責任に関する監査につきましては、法第243条2の8の第3項を、法第243条2の9第3項に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和8年9月24日から施行するものでございます。

なお、この施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号において、公布の日であります令和6年6月26日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するとされており、それが地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令において、令和8年9月24日と定められております。

以上で、議案32号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔監査委員事務局長（竹藤 浩二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松永会計管理者。

〔会計管理者（松永 淳志君） 登壇〕

○会計管理者（松永 淳志君） おはようございます。議案第 33 号 壱岐市証紙徴収条例の廃止について御説明申し上げます。

壱岐市証紙徴収条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、証紙につきましては、戸籍及び税証明等の申請窓口と証紙販売窓口が異なり、利用者に負担を生じさせていることから、証紙による収入の方法を廃止し、キャッシュレス決済等による手数料の徴収方法へ移行することで、市民の利便性の向上及び会計事務の効率化を図るものでございます。

次のページをお願いいたします。条例の内容につきましては、壱岐市証紙徴収条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和 8 年 8 月 1 日から施行することとしております。

以上で、議案第 33 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔会計管理者（松永 淳志君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

〔教育次長（平田 竜次君） 登壇〕

○教育次長（平田 竜次君） おはようございます。議案第 34 号 壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市長島へき地教員宿舎を、令和 8 年 3 月 31 日をもって解体したため、所要の改正を行うものです。

次のページをお開き願います。壱岐市教職員宿舎の設置に関する条例の一部を次のように改正するものです。

議案資料の 1、48 ページに新旧対照表を、また参考資料として改正概要を添付しておりますので、御参照願います。

改正の内容は、条例第 2 条の表から、壱岐市長島へき地教員宿舎に係る部分を削除するものでございます。

長島へき地教員宿舎につきましては、老朽化が進んで危険な状態となっていたことから、地元の公民館より解体撤去の要望があったため、昨年度令和 7 年度に解体工事を施工した次第です。

附則として、この条例は、令和 8 年 7 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 34 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（平田 竜次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 議案第35号サンドーム壱岐条例の廃止について御説明いたします。

サンドーム壱岐条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、サンドーム壱岐の財産分類を変更し、利活用の推進を図るため、条例を廃止するものでございます。

サンドーム壱岐につきましては、今年度に入り貸付けによる施設利活用の提案を公募していたところですが、事業者からの提案を受け、貸付候補事業者を決定したところです。今回、施設を貸し付けるに当たり、行政財産から普通財産へ財産分類を変更する必要があり、条例を廃止するものです。

次のページをお開き願います。廃止条文と附則でございます。附則第1項、施行期日は、公布の日から施行することとしております。附則第2項においては、サンドーム壱岐の屋内競技場について、引き続き利用可能とすべく壱岐市体育施設条例の中で湯本屋内競技場として取り扱うこととし、体育施設条例を一部改正することとしております。

議案関係資料1の49ページから52ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第35号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 議案第36号壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年6月26日に公布され、本条例における法律の引用条項が変更となるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。改正内容につきましては、地方自治法第243条の2の7に特定歳入等の収納に係る規定が新たに追加されたことから、本条例が引用する条文内に条の番号ずれが生じたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

附則としまして、施行日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行日が、政令により令和8年9月24日と定められておりますので、本条例につきましても令和8年9月

24日から施行することとしております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 議案第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明いたします。

柳田A辺地、仲・大石辺地、中野郷辺地、国分辺地、石田辺地、筒城辺地、武生水C辺地（変更）、沼津B辺地（変更）、志原A辺地（変更）、志原B辺地（変更）、初山A辺地（変更）、西可須辺地（変更）及び住吉辺地（変更）に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、柳田A辺地ほか12辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本市は全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については辺地対策事業債を活用することになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の80%が普通交付税に算入される有利な地方債の一つとなっております。

なお、本総合整備計画書については、議決を頂いた後、総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから13ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料3に各事業の事業名、位置図・平面図・写真等を添付しております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第38号令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,902万

5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億2,902万5,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表、繰越明許費として、4款衛生費2項清掃費のクリーンセンター塵芥車購入事業は、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として1,104万1,000円を計上しております。

5ページから6ページをお開き願います。第3表、地方債補正の1、変更は、道路改良補助事業のほか、今回の補正に係る地方債を追加するもので、記載のとおり限度額を変更しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、デマンド交通の実証運行事業に係る国の3分の2補助で1,074万8,000円を計上しております。

15款県支出金2項4目農林水産業費県補助金の農業費県補助金は、国県の補助事業に採択された事業に係る補助金で、計8件1億1,866万5,000円を計上しております。

20款諸収入4項3目雑入のコミュニティ助成金は、自治総合センターから補助採択を受けた自治公民館の備品購入等に係る助成金、合計410万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料4、令和8年度6月補正予算案概要から、主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費は、陸上交通における区域運行デマンド交通への転換に向け、国の補助金を受けて実証運行事業を実施するもので1,453万5,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の長崎農業構造転換ステージアップ事業は、国の補助事業に採択された壱岐市農協が実施する新規就農者向けリースアウト整備事業に係る、県8分の1、市8分の1の補助金で1,090万9,000円を計上しております。

5ページをお開き願います。同じく5款農林水産業費1項3目農業振興費の畑作物産地生産体制確立強化緊急対策事業は、ばれいしょの生産拡大に向けた施設・機械整備及びソフト事業に係る県補助で4,587万5,000円を計上しております。

7ページをお開き願います。9款教育費6項1目体育施設管理費は、スポーツ振興くじ助成金の補助採択を受け、勝本総合運動公園グラウンドのバックネット改修を行うもので3,205万7,000円を計上しております。

以上で、議案第38号令和8年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで、市長提出議案等の説明が終わりました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月16日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分散会
